

仙台の環境を巡る現状と検討すべき課題の整理について

1 現状と課題

低炭素	地球温暖化対策、資源エネルギー等
資源循環	ごみ減量、リサイクル
自然共生	自然保護、生物多様性等
環境質	大気質、自動車環境負荷、水質、快適環境等
環境づくりを支える仕組み	市民・事業者の意識と取組み、社会・経済の仕組み等

※ [] 内の数字は、資料4（杜の都環境プラン参考資料）のデータの番号

低炭素

(1) 現状

- 仙台市の 2005 年度（平成 17 年度）の温室効果ガス排出量は、1990 年度（平成 2 年度）比で 23%増加。[18]
 - ・ 現計画の目標（1990 年度（平成 2 年度）レベルを維持）は未達成。
 - ・ 運輸部門（約 3 割）と民生部門（家庭・業務各 2 割）のCO₂排出量が多いのが特徴。[20,21]
 - ・ 運輸部門は排出量が頭打ち傾向にあるが、民生部門では特に業務部門で増加傾向が続く。[20～27]
- 国際社会における今後（2013 年（平成 25 年）～）の削減目標の合意に向け、わが国新政権の目標として、「2020 年（平成 32 年）までに温室効果ガスの排出量を、1990 年（平成 2 年）比で 25%削減」を掲げ、国レベルでの検討・対策が開始されたところ。[32]
 - ・ 太陽光発電等の新エネルギーの普及促進など、低炭素社会を見据えたインフラ整備で雇用や経済活性化の実現を目指す「グリーン・ニューディール」が注目されている。
 - ・ エコカー、LED 照明等の省エネ機器の商品化等も進展。[40,41]
- 経済活動が活発で、温室効果ガスの排出量も大きい「都市」に着目し、まちづくりの中でその排出抑制を進める動きが高まっている（環境モデル都市等）。[34,35,36]



(2) 課題として考えられること（例示）

- 削減目標の確実な達成が責務。とりわけ本市での排出割合の高い運輸・民生部門の削減対策。
- 個人、個々の事業者や行政による「点」の取組みから、まちづくり、社会全体としての「面」の取組みへ拡大するための取組み。
- 省エネ製品の普及へ、コストの低減化や社会インフラの整備等。

資源循環

(1) 現状

- ぐみ減量・リサイクルに関する定量目標は概ね達成。[43]
 - ・ 生活ぐみ、事業ぐみの総量は平成 12 年度以降漸減傾向。一人一日当たりのごみ排出量（平成 22 年度 1,107g）は平成 20 年度達成済み。
 - ・ リサイクル率は着実に向上しており、現計画目標（平成 22 年度 30%）も平成 22 年度までには達成する見込み。
- 平成 20 年 10 月の家庭ぐみ等有料化で、家庭ぐみは前年度比約 19.5%、約 4 万 4 千トン減少。[44]
 - ・ 家庭ぐみの全体のうち、リサイクル可能な紙類やプラスチック類等が約 45→約 37%に減少。
 - ・ しかし、家庭ぐみ中の生ぐみや紙ぐみの割合が高く、更なる減量やリサイクルは可能。
- 事業ぐみについては、手数料改定（平成 13 年、15 年）、再生可能な紙類の焼却工場への搬入禁止（平成 17 年）等を実施し、着実に減量化。[45]
- ぐみ減量、リサイクルに対する事業者の協力や市民の関心は高まっている。[79,86]
 - ・ ぐみ分別や集団資源回収などの取組みのほか、ノーレジ袋（マイバック運動）の定着、古物の活用、生ぐみ処理機の利用の広がりなどが見られる。[46]
 - ・ 乾燥生ぐみと野菜の交換など、地域での資源循環の取組みも。[47]



(2) 課題として考えられること（例示）

- 家庭ぐみ、事業ぐみとも更なる削減の余地があり、ぐみの排出状況や特性に応じた効果的な施策と市民・事業者の取組みの全市的な拡大・浸透が課題。
- ぐみ焼却量の削減や、処理過程におけるエネルギー回収効率化による、CO₂の排出抑制及び地球温暖化対策への寄与。

自然共生

(1) 現状

- 新たな条例の制定による都市成長管理策を実施し、自然環境保全に一定の成果。[48,49]
 - ・ 仙台市環境影響評価条例（平成 10 年制定）による事業に伴う環境負荷の低減。
 - ・ 杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年制定）による郊外部の土地の適正利用の誘導。
- 法令等により市域面積の約半分が規制や指定を受け、自然環境は概ね保全。[50]
 - ・ 森林面積は概ね維持されている一方で、林業の採算性の問題から伐採が進まない。[53]
 - ・ 農用地は漸減傾向が続いており、山間地の耕作放棄の問題も。
- 都市の緑の指標（緑被率、一人あたり公園面積）は政令指定都市中トップクラス。[51,58,59]
 - ・ 住宅開発や街路整備時に植えた樹木の生長により、市街地においても緑被率が上昇。
- 身近な生き物の認識度が低下。[54]

- 野生動物による農作物被害等が増加傾向。[56]
 - ・ 温暖化による生息域の北上も要因。温暖化への適応という視点も含めた対応が必要。
- 生物多様性基本法の制定（平成 20 年）に伴い、自治体の「生物多様性地域戦略」の策定が努力義務に。



(2) 課題として考えられること（例示）

- 自然の循環の仕組みや質の管理に留意しつつ自然や緑の「利活用」の促進。（学習の場／エネルギー源／経済的な資源 等）
- 生物多様性の観点を重視した取組み。都市部におけるビオトープの充実も含めた生態系ネットワークの確保。
- CO₂固定・吸収や、ヒートアイランド現象の緩和などからの、自然や緑の利活用方策の検討。

環境質

(1) 現状

- 二酸化いおうや浮遊粒子状物質、騒音振動等の大気環境の環境基準は概ね達成。[61]
 - ・ 二酸化窒素濃度は政令指定都市トップレベルの良好な状態を維持。[64]
 - ・ 光化学オキシダントについては、多くの都市と同様に環境基準は未達成。[63]
 - ・ 自動車環境負荷対策により、二酸化窒素等の汚染物質は減少。[64,66]
- 騒音、水質、土壌等他の環境質についても概ね良好な状態を保持。[67,68]
 - ・ 河川の水質の環境基準は達成しているものの、湖沼では達成していない。



(2) 課題として考えられること（例示）

- 自動車については今後、より地球温暖化対策を意識した取組みへのシフト。
- 環境基準の達成等の数値的な向上のみではなく、快適性、満足度など市民が質を実感できる手立て、指標の工夫、多面的な評価が課題。

環境づくりを支える仕組み

(1) 現状

- 環境教育・学習の広がり。[69,70,71]
 - ・ プログラムづくり、学校との連携、NPO 等とのネットワーク形成、情報提供等の実施。
- ごみ・省エネを中心に市民の環境意識の向上や環境配慮行動の広がりがみられる。[79]
- 事業者の環境意識の向上、経営における環境配慮の広がりが見られる。[86,87]
- 環境保全コストの公平な負担、環境技術等の拡大方策、経済との好循環を巡る国等の動きとして、環境税や排出量取引制度の検討、カーボンオフセットの取組み、カーボンフットプリントやフー

ドマイレージ等の「見える化」などが進展している。[75,76,77,78]



(2) 課題として考えられること（例示）

- 環境教育・学習が地域社会へ広がる方策と指導者層の育成。
- 環境に配慮した行動が定着する社会経済の仕組みづくり。
- 人口減少時代における都市経営と結びついた環境政策のあり方。

2 検討いただきたい主なポイント

(1) 現状認識等について

- 上記以外に考えられる課題や問題点

(2) 新しい環境政策の方向性と具体論について

- 仙台市の現状や内外の状況を踏まえた、
 - ① これからの時代の環境政策のコンセプトや目指すべき目標の設定
 - ② ①の実現のために講ずるべき施策の基本的方向



※ 特に配意いただきたい点

(社会、経済の仕組みとして)

- 環境志向の社会・経済の形成に向けた、
 - ① 個人・家庭・地域、事業者に求められる取組みのあり方
 - ② 取組みを社会全体に広げたり、経済的に成り立たせたりする呼び水や仕組みのあり方

(仙台らしさの追求)

- 仙台の特性を踏まえた、
 - ① 「杜の都」の良さや価値を継承し、発展させるための方策
 - ② 仙台の地域特性や強みを活かした取組み